

水田飼料作の生産・利用等にかかる
令和5年度予算概算要求等について

＜対策のポイント＞

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の導入・定着等を支援します。

＜政策目標＞

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 水田リノベーション助成

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。

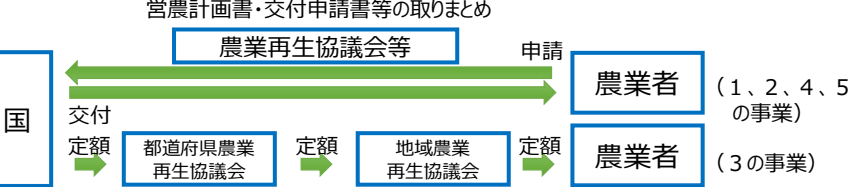
4. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

5. 畑作物本作化推進助成

水田を畑地化し、高収益作物やその他作物の導入・定着を図る取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

戦略作物助成

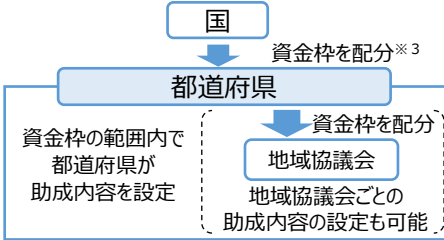
対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

＜交付対象水田＞

- ・たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
- ・現場の課題を検証しつつ、5年間で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和9年度以降交付対象としない

- ※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
- ※2：令和4年度予算の執行状況等を踏まえて、予算編成過程で支援内容を検討

産地交付金



- 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円/10a

- ※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

畑作物本作化推進助成

- ① 畑地化支援（高収益作物：17.5万円/10a※4 その他作物：10.5万円/10a）
- ② 高収益作物等定着促進支援
- ア 高収益作物（2万円（3万円※5）/10a×5年間）（①とセット）
- イ その他作物【新規】※6（①とセット）
- 水田を畑地化して、畑作物の導入・定着を図る取組を一定期間、継続的に支援。
- ③ 畑作物産地形成促進支援【新規】※6
- 畑作物の産地形成に取り組む地域を対象に、関係者間の調整等に要する経費を支援。
- ④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）
- ※4：令和5年度までの時限単価
- ※5：加工・業務用野菜等の場合
- ※6：支援単価や要件等は予算編成過程で検討

＜対策のポイント＞

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

＜政策目標＞

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の策定・改定に資する取組を支援します。

2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の形成等

3. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物の新たな導入**（2万円（3万円※1）/10a×5年間）
- ② **高収益作物による畑地化**（17.5万円※2/10a）
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a）

※1 加工・業務用野菜等の場合
※2 令和5年度までの時限単価

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**畑地化・汎用化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

- （1、2 ①②の事業） 農産局園芸作物課 （03-6744-2113）
- （2 ③の事業） 農産局果樹・茶グループ （03-3502-5957）
- （1、2 ①の事業） 畜産局飼料課 （03-3502-5993）
- （2 ②の事業） 経営局経営政策課 （03-6744-2148）
- （3の事業） 農産局企画課※ （03-3597-0191）
- （4の事業） 農村振興局設計課 （03-3502-8695）

※プロジェクト
の窓口を担当
2

＜事業イメージ＞

1. 計画策定の支援

- ・時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業（17億円の内数）
- ・畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（9億円の内数）

支援

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の
実現をフォローアップ

承認・
支援

策定・
提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（17億円の内数）
畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（9億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（164億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（25億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（64億円の内数）

3. 高収益作物の導入・定着支援

- 〔水田活用直接支払交付金のうち畑作物本化作推進助成（3,460億円の内数）〕

4. 生産基盤の整備

- ①：農業競争力強化基盤整備事業（3,933億円の内数）、農地耕作条件改善事業（294億円）等
- ②：農業競争力強化基盤整備事業（3,933億円の内数）

＜対策のポイント＞

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年度〕→145万t〔令和12年度まで〕）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

＜事業の内容＞

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略に加え、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援します。

2. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

3. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

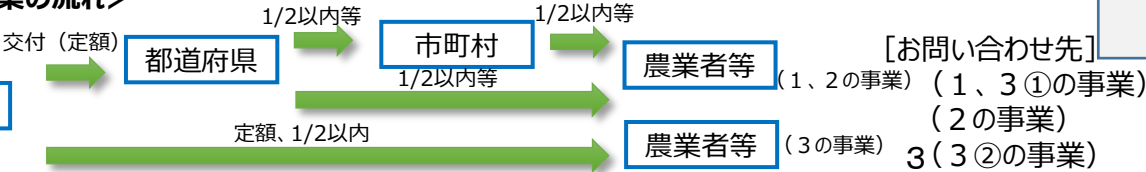
① 生産事業モデル支援タイプ

核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械の導入を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化	A 産地基幹施設等支援タイプ	食品流通の合理化	B 卸売市場等支援タイプ
・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等		・助成対象：卸売市場施設 ・共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	
優先枠の設定 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援			
重点政策の推進【60億円】 1. ①のメニューとは別枠で、重点政策の推進に必要な以下の施設を着実に整備 a みどりの食料システム戦略推進に必要な施設 b スマート農業技術の導入に必要な施設 c 産地における戦略的な人材育成に必要な施設			

【国直接採択】

モデル等の育成	C 生産事業モデル支援タイプ	D 農業支援サービス事業支援タイプ
・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等） 整備事業（農業用施設） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円 整備事業20億円	連携生産者 → 供給調整機能 → 拠点事業者 → 実需者ニーズ対応機能 → 生産安定・効率化機能 → 【安定供給】	・助成対象：農業用機械 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円
産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供（農機シェアリング、データ分析等）		

農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)
農産局技術普及課 (03-6744-2218)

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

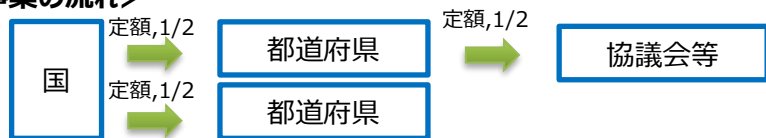
<事業の内容>

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室効果ガスの排出量削減を推進するため、地域の関係者が参画する協議会を組織し、グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援します。

- ① 土壌診断に基づく施肥設計や有機質肥料の活用やドローンによる肥料のスポット散布、化学農薬のみに依存しない総合防除、生分解性マルチの利用、プラスチックによる環境影響の低減など、**環境にやさしい栽培技術**及び省力化に資する**先端技術等**について、産地に適した技術の**検証**
- ② ①と併せて行う、環境負荷低減に資する**スマート農業機械等の導入**
- ③ ①と併せて行う、消費地でのマルシェの開催や、都市住民・学童の農業体験を通じた交流など、環境に配慮し生産した農産物に対する消費者の理解の促進
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの検討**や、産地内への普及に向けた5年後の**産地戦略（ロードマップ）の策定**
- ⑤ 産地で策定した栽培マニュアルや産地戦略について、**他産地**や農業協同組合などの**関係者に広く情報発信**（パンフレット・動画の作成、セミナーの開催等）

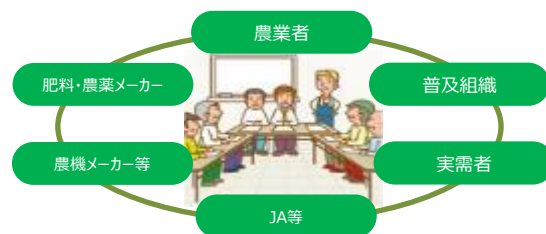
※事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間企業等）がみどりの食料システム法における環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けている場合に、事業実施計画に対する評価のポイントを加算。

<事業の流れ>

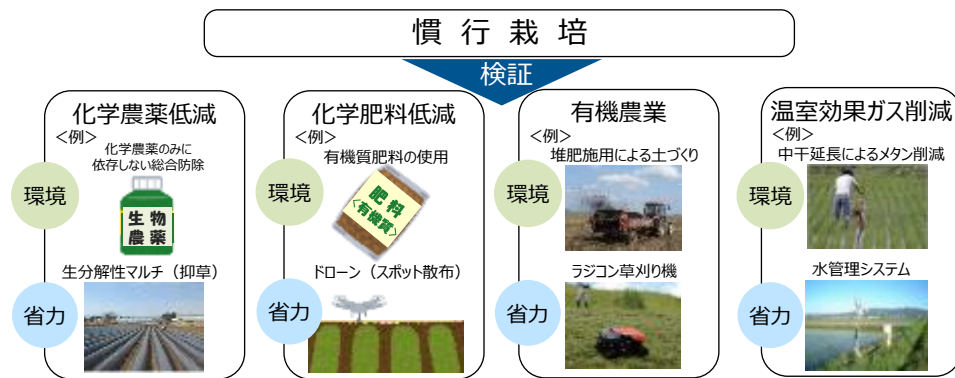


<事業イメージ>

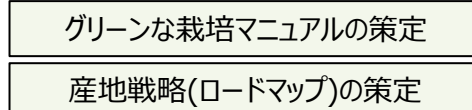
- 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及



広く情報発信
消費者の理解の促進



バイオマス地産地消対策

【令和5年度予算概算要求額 3,000（837）百万円の内数】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用した**エネルギー地産地消の実現に向けた調査・施設整備**を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、**液肥散布車の導入**や**バイオ液肥の散布実証のための取組**を支援します。

<事業の内容>

1. 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まらず、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備や効果促進対策を支援します。

2. バイオ液肥散布車の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。

3. バイオ液肥の利用促進

- ① 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布する（散布実証）。
- ② 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、バイオ液肥の肥料効果を検証する（肥効分析）。
- ③ 検証の結果を整理し、普及啓発資料や研修会等により、地域農業者等にバイオ液肥の利用を促すことで、利用拡大を図る（普及啓発）。

4. バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証支援

国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討や栽培実証等を支援します。

<事業イメージ>

事業化の推進（調査・設計）



バイオ液肥の利用促進

- ① 散布実証
- ② 肥効分析
- ③ 普及啓発

効果促進対策

- 【検証】
- ・災害時稼働実証
 - ・電気と熱の多面的利用（農業用ハウスへの熱供給等）
 - ・発電効率の改善、原料の多様化 等

○施設の導入効果を高めるための活動を支援。

バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証支援

検討会開催



荒廃農地等を活用した栽培実証



栽培体系の分析



<事業の流れ>



飼料生産組織強化対策

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料生産組織が取り組む、①飼料の生産販売や作業受託の拡大、水田の排水条件の改善や簡易倉庫の整備などの飼料生産組織の運営強化、②地域ぐるみでの飼料の増産強化に向けた支援、③ICTの活用等による作業の効率化等の取組を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 飼料自給率：25%→34% ○ 粗飼料自給率：76%→100%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 飼料生産組織の運営強化

飼料の生産販売又は作業受託の拡大を行い、収益向上による組織の運営強化を図る以下の取組を支援します。

- ①販売先、ほ場、保管場所確保の調整、農業機械整備技能士の免許試験等に要する取組
- ②青刈りとうもろこし等の飼料生産や稲わら収集作業の拡大に必要な機械の導入
- ③水田の排水条件の改善や簡易倉庫の整備（拡充）

2. 地域ぐるみでの飼料増産強化に向けた支援

地域ぐるみで青刈りとうもろこし等の飼料増産を行う場合の活動を支援します。

3. ICTの活用等による飼料生産作業の効率化

現状の作業内容の分析に基づき、ICTの活用とあわせて作業体系等の見直しを行い、効率的な作業体系の実証・普及を図る以下の取組を支援します。

- ①ICTを活用した飼料生産作業の見直しによる作業効率化に向けた検討等に必要な取組
- ②作業効率化を図る取組の実証に必要なICT機器や作業機械の購入又はレンタル

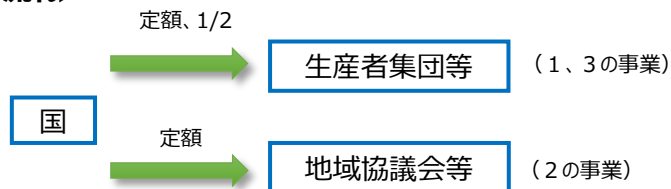
1. 飼料生産組織の運営強化
2. 地域ぐるみでの飼料増産強化に向けた支援



3. ICTの活用等による飼料生産作業の効率化



<事業の流れ>

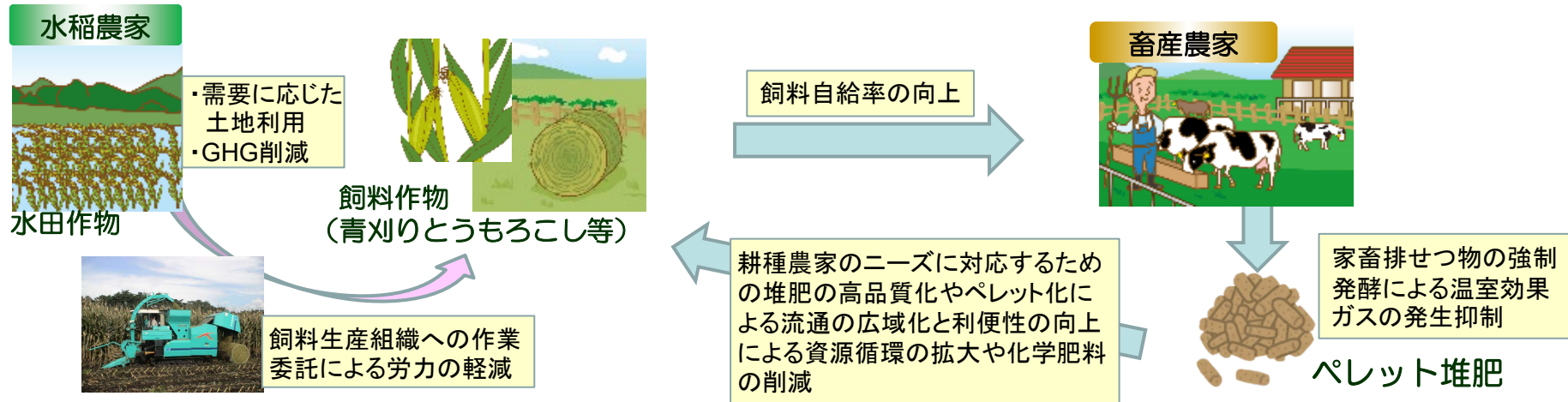


水田を活用した飼料作物の作付拡大等の飼料増産対策

畜産

(令和5年度当初予算要求)

国内外で国産畜産物の需要拡大が見込まれる一方、我が国の畜産生産の現場において、①配合飼料価格等の高騰、②自給飼料生産のための優良農地の不足、③飼料生産に係る労働力不足、④家畜排せつ物の処理に伴う温室効果ガスの発生抑制、⑤堆肥の適切な利用が課題となっている。



対策:81.7億円の内数(前年比+7.5億円)

- ＜畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大＞
(9.5億円の内数)
- ◆ 飼料生産組織の運営強化、機械導入、排水条件の改善支援
 - ◆ 子実用とうもろこし等の利用に向けた実証、技術指導
 - ◆ 未利用水田や荒廃農地等を活用した放牧の推進

＜環境負荷軽減型持続的生産支援事業＞(71.3億円の内数)

- ◆ 耕種農家と連携して水田における自給飼料の生産を拡大する取組を支援

＜畜産高品質堆肥生産流通促進支援事業＞(0.9億円)

- ◆ 環境負荷軽減に資するペレット堆肥等の生産・流通促進のための理解醸成や生産技術の普及等に向けた取組を支援

- 環境負荷軽減の社会的要請に応えつつ、需要に応じた土地活用や畜産農家の規模拡大を実現
- 「みどりの食料システム戦略」に掲げられている取組分野のうち、温室効果ガス削減、飼料の国産化、化学肥料の削減、有機農業、資源循環、労働生産性の向上に貢献し、持続的な畜産物生産を実現

国産濃厚飼料生産・利用拡大対策

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産飼料の増産対策として、**国産濃厚飼料（子実用とうもろこしなど）の生産拡大を図るため、新たな地域での生産体系の実証や先進地域での生産モデルを確立するための取組を支援します。**

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 生産実証支援

① 国産濃厚飼料生産体系実証推進

新たに生産に取組むため、地域の实情に**合わせた生産体系の実証を行うための検討会、専門家による現地指導等**の取組を支援します。

② 国産濃厚飼料生産体系実証

新たに生産体系の実証を行う際に必要な**生産機械のレンタル経費、生産・保管・調製に必要な資材の導入、カビ毒検査の実施等**を支援します。

2. 生産モデル支援

① 国産濃厚飼料生産モデル推進

地域で先進的に取り組む生産者集団による**生産モデルの確立のため、現地研修会、専門家による現地指導、需給マッチング等**の取組を支援します。

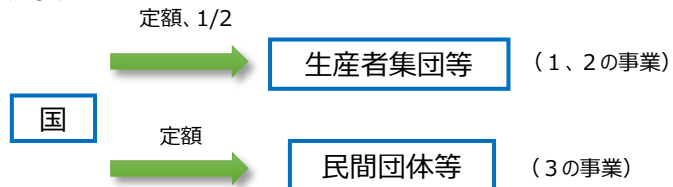
② 国産濃厚飼料生産モデル確立

生産モデルを確立するために必要な**生産・調製機械の導入、乾燥調製機の改修・整備等、簡易貯蔵施設の改修・整備、カビ毒検査の実施等**を支援します。

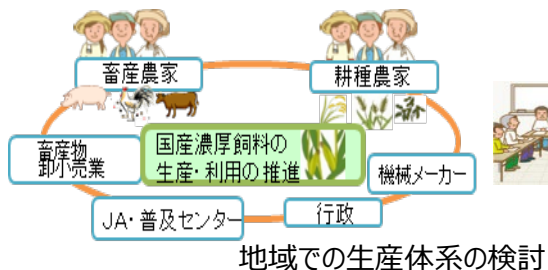
3. 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査

子実用とうもろこしの種子の確保のため、**国内で種子生産が可能なほ場・品種の調査・検討等の取組**を支援します。

<事業の流れ>



1. 生産実証支援



子実用とうもろこしの生産実証

2. 生産モデル支援



現地研修会、
現地指導



需給マッチング



生産・調製機械の
導入



簡易保管・貯蔵
施設の改修等

3. 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査



検討会等の実施



現地調査、試験栽培



調査、検討結果の
取りまとめ、報告

<対策のポイント>

飼料輸送に携わるトラックドライバーの人材確保や環境負荷軽減のために、飼料輸送の効率化・標準化に資する実証や県域を越えた国産粗飼料の広域流通体制構築の実証等の取組に対し支援を行い、安定的な飼料流通により畜産生産基盤を維持・強化し、国民への畜産物の安定供給を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ○豚肉生産量：90（128）万トン→92（131）万トン
○鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○鶏卵生産量：263万トン→264万トン ※（）は枝肉換算

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 飼料輸送安定化推進事業

飼料メーカー、飼料販売業者、運送業者、畜産農家、都道府県等を参集し、飼料輸送に関する課題の理解醸成や課題解決に向けた検討を行う取組を支援します。

2. 飼料輸送効率化等支援事業

飼料輸送の効率化・標準化に資する実証等の取組を支援します。

- （例）① 飼料タンク内の在庫を把握し、情報共有するためのIoTの導入等の取組
② 農場内での高所作業の負担を軽減する等労働環境改善に向けた取組
③ 鉄道等を用いた共同輸送及び飼料タンクの改良に関する取組 等

3. 粗飼料広域流通体制確立事業

新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証の取組を支援します。

4. 粗飼料流通体制定着化事業

国産粗飼料の長期的な供給のため、流通の定着化に資する取組を支援します。

1 飼料輸送安定化推進事業

飼料輸送の合理化に向けて検討する取組を支援します。（補助率：定額）

飼料メーカー

畜産農家

飼料卸売・
小売業者

運送業者

2 飼料輸送効率化等支援事業

飼料流通の効率化の実証例
（補助率：定額、1/2以内）
○超音波センサー等を用いた飼料在庫・配送管理の実証

飼料在庫・配送管理によるCO2削減等の実証

クラウド

タンク内在庫量の推移、タンクの位置情報

発注者

一定時間ごとにタンク内残量
データを送信

受注者

飼料を効率的に製造し、工場
におけるトラックドライバーの荷待ち
時間や農場への配送回数などを削減

3 粗飼料広域流通体制確立事業

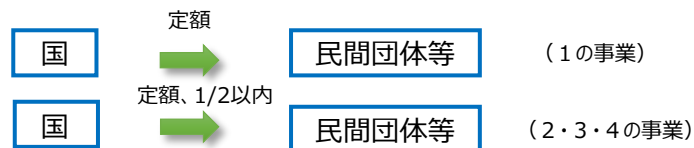
県域を越えた効率的な国産粗飼料の流通実証に必要な保管施設の設置や機械のリース、飼料品質の調査分析等に係る経費等を支援。
（補助率：定額、1/2以内）



4 粗飼料流通体制定着化事業

国産粗飼料流通の定着化、製品の品質向上と安定、検討会の開催等を支援。
（補助率：定額、1/2以内）

<事業の流れ>



<対策のポイント>

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、**畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立**を図るため、**酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援**します。

<事業目標>

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：28万t（CO2換算）〔令和13年度まで〕）

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作物作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① 対象者の要件

- ア. 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）
- イ. 飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上
（iの取組を除く。対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② 交付金単価

- iの取組 **2,000円/t以内** 青刈りとうもろこし等（拡大分）
800円/t以内 牧草（拡大分）
- iiの取組 **15,000円/ha以内※**
- iiiの取組 **45,000円/ha以内※**
- ivの取組 **2,000円/頭以内**

※ iiとiiiの取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付
【係数】200ha超400ha以下の部分：1ha×1.2
400ha超の部分：1ha×1.3

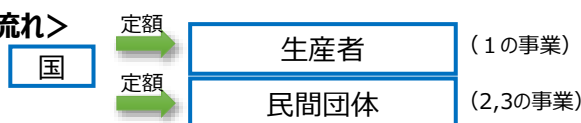
2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

3. 環境負荷軽減型持続的生産支援実態調査

温室効果ガスの削減方策の効果等の調査を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

酪農

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換 ・ 耕種農家と連携して水田における自給飼料の生産を拡大（飼料用米、稲WCSは対象外） 注1）1経営体当たり540tまでを対象（青刈りとうもろこし等の場合）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 ・ 以下の取組から2つを実施（同じ2つの取組実施は最大3年間に限る） 1）放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2）不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3）消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4）化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注2）酪農のみ、時限的に農業削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める
iii	有機飼料の生産 注3）iiとの重複交付は不可
iv	牛からのメタンガス排出の削減 ・ 脂肪酸カルシウムの給与 注4）1経営体当たり100頭を上限、1年限り

肉用牛

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換 （上記iと共通）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 （上記iiと共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせて要件を設定） 注5）1経営体当たり10haまでを対象
iii	有機飼料の生産 注6）iiとの重複交付は不可

飼料及び肥料の価格高騰 に対する緊急対策

＜対策のポイント＞

ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等によって配合飼料価格が上昇しており、畜産経営を圧迫しています。このような中で、令和4年度第3四半期に、生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対し、補填金の交付を行います。

また、購入粗飼料等の高騰の影響を受け、生産コストが上昇している酪農経営について、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む生産者に対し、補填金を交付します。

＜政策目標＞○ 飼料自給率の向上（25%→34%）〔平成30年度→令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 配合飼料価格高騰緊急特別対策

配合飼料価格の高止まりによる生産者の実負担額増加を抑制するため、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、令和4年度第3四半期に、**生産コスト削減等に取り組む生産者に対して補填金を交付し、実質的な飼料コストを第2四半期と同程度の水準とします。**

【補填単価：配合飼料 6,750円/トン】

【交付タイミング】
来年2月に価格安定制度による第3四半期の支払いとは別に、緊急対策の補填金を交付予定

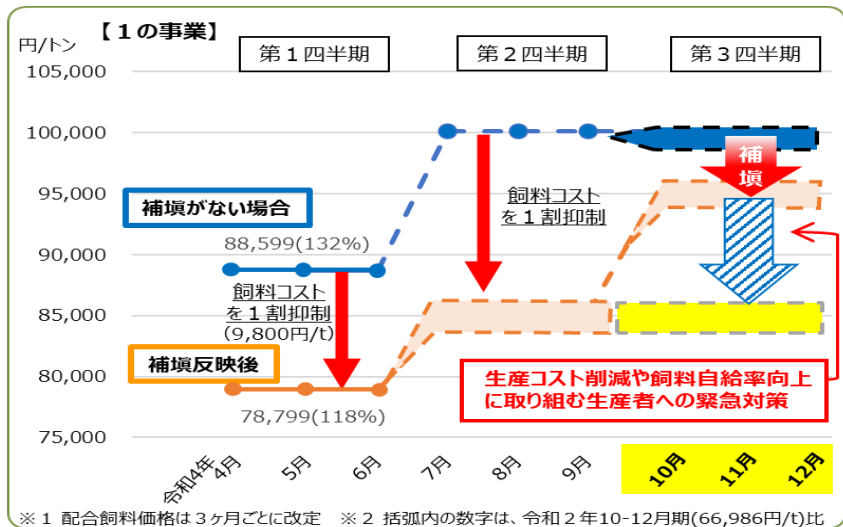
2. 国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策

生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む酪農経営に対し、補填金を交付。

本年4月から乳価改訂が行われる11月の前月までの間のコスト上昇分の一部を補填するものとし、都府県と北海道で購入粗飼料等の種類が異なること等を踏まえた補填金（経産牛1頭当たりに換算）を交付します。

【補填単価：都府県10,000円/頭 北海道7,200円/頭】

【交付タイミング】
事業実施主体に対し、速やかに交付申請手続きが行われた農協等を通じ、生産者には11月以降、順次交付予定



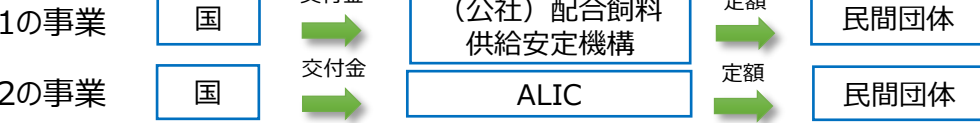
- ※1 配合飼料価格は3ヶ月ごとに改定 ※2 括弧内の数字は、令和2年10-12月期(66,986円/t)比
- ※事業参加要件（既に実施している取組もカウント可）
- (1)生産コスト削減に資するメニュー(例)

 - 国産飼料の生産・流通拡大
 - 国産飼料の給与割合の増加
 - 疾病・事故率の低減
 - 暑熱・寒冷対策 等
- (2)配合飼料の使用量低減に資する取組メニュー(例)

 - 飼料成分分析に基づく飼料設計の改善
 - 国産高栄養粗飼料の利用
 - 自動給餌機等による適量給与
 - 分割給餌（給餌回数の増加） 等
- 1の事業：(1)のメニュー、(2)のメニューから1つずつを選択。
2の事業：(1)のメニュー及び(2)のメニューから3つを選択（●を1つ以上含むこと。）。
- 【お問い合わせ先】
- 1の事業 畜産局飼料課 (03-6744-7192)

2の事業 畜産局牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、**海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援**することを通じて、農業経営に及ぼす影響を緩和します。

＜政策目標＞

- 化学肥料使用量を20%低減 [2030年まで]

＜事業の内容＞

1. 趣旨

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、**化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援**します。

2. 生産者の参加要件

- ・化学肥料の2割低減を実現するため、取組メニューの中から2つ以上を実施。
- ・取組は本年から2年間に実施。
- ・これまでの取組も考慮し、同じ取組については、拡大・強化も対象。

3. 支援額

本年の肥料費に対して前年からの価格上昇率や使用量低減率（化学肥料低減の取組）により、肥料費の増加額を算定し、その7割を補填します。

4. 対象となる肥料

令和4年秋肥～令和5年春肥として購入した肥料。
（秋肥は本年6月まで遡って対象。）

- ※農業者の組織する団体等から実績報告書を提出。
- ※国内資源を有効に活用していくため、その後も化学肥料から堆肥等への転換を適切にフォロー。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【取組メニューの例】

- ・土壌診断による施肥設計
- ・生育診断による施肥設計
- ・堆肥の利用、下水汚泥の利用など国内資源の利用
- ・有機質肥料の利用
- ・緑肥作物の利用
- ・局所施肥（側条施肥、ドローンの活用等）の利用
- ・地域特認技術（都道府県協議会が認める技術）の利用など

【支援金算定式】

$$\text{支援額} = \text{肥料コスト増加分} \times 0.7$$

$$\text{肥料コスト増加分} = \text{当年の肥料購入費} - \left(\text{当年の肥料購入費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率} \right)$$

- ※価格上昇率：当年と前年の農作物価統計から算出。
- ※使用量低減率：使用量低減には時間がかかることを考慮し、本年秋肥及び来年春肥の使用量低減率を1割（0.9）とする。

肥料コスト低減体系緊急転換事業

<対策のポイント>

化学肥料の原料に係る国際市況の影響を受けにくい生産体制づくりを早急に進めるため、慣行の施肥体系から、**肥料コスト低減体系への転換**を進める取組を支援します。

<事業目標>

次期作以降の肥料コスト又は施肥量低減計画の策定〔令和4年度まで〕

<事業の内容>

1. 肥料コスト低減体系への転換確立に向けた検討会の開催

肥料コスト低減体系への転換を各地域で検討する場づくりを支援します。

2. 肥料コスト低減体系への転換

肥料コスト低減体系への転換を進める取組（「**土壌診断**」や「**肥料コスト低減に資する技術**」）を各地域で支援します。

【①土壌診断】

土壌診断及び診断結果に基づく施肥設計の見直しに必要な取組を支援します。

【②肥料コスト低減に資する技術】

新たに実施する「**肥料コスト又は施肥量を低減する技術**」を活用した取組の実証を支援します。

※①のみ又は②のみの取組でも対象（令和3年度補正予算事業の運用改善）

3. 肥料コスト低減効果の情報発信

肥料コスト低減体系の効果の情報発信を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

慣行の施肥体系 → 地域に適した肥料コスト低減体系の計画を策定

①土壌診断

【支援対象取組】

- * 土壌診断
- * 診断結果に基づく処方箋の作成（施肥設計）
- * 適正施肥の指導



②肥料コスト低減に資する技術

【支援対象取組】

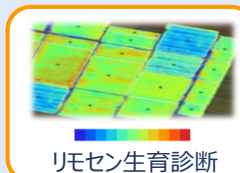
- * 新たに実施する肥料コスト低減に資する技術
- （取り組む技術に応じて、公募審査時にポイントを加算）

◆ プレミアムポイント加算技術



堆肥施用

◆ ポイント加算技術



リモセン生育診断



ドローン追肥



局所施肥技術



可変施肥技術

等

※①のみ又は②のみの取組でも対象

肥料コスト低減体系に転換！

肥料コスト低減体系の
効果の情報発信

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2435）